

医師の働き方改革に関する 検討状況について

医師の働き方改革に関する検討状況について

1. 検討会の状況

- 本年2月27日に第7回検討会を開催し、「中間的な論点整理」及び「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」をとりまとめた後、7月9日の第8回検討会より議論を再開したところ。
- この間、
 - ・ 各医療機関において、「緊急的な取組」に沿った取組がスタートしているほか、
 - ・ 医療界における検討の場である「医師の働き方検討会議」においては意見書がとりまとめられた。

2. 「緊急的な取組」の実施状況

- 病院団体の自主的フォローアップ調査による5月末時点における緊急対策の中間的取組状況としては、
 - ・ 緊急対策のとりまとめを受けて、院内での検討や具体的な取組を実施・実施予定とする病院が大学病院で約9割、それ以外の病院で約6割。
 - ・ 在院時間の実態把握について、従前は実施していなかった病院の8割以上が把握を開始又は予定。
 - ・ 36協定については、未締結病院における締結、締結病院における見直し等が進んでいる。
 - ・ タスク・シフティングや当直明け勤務負担の緩和、連続勤務時間制限等については、項目ごとに異なるが、実施予定・検討中が一定程度みられる。
- 厚労省としては、引き続き都道府県医療勤務環境改善支援センター等による支援を促進するとともに、秋頃に全病院を対象とした調査も予定。

3. 検討会の今後の進め方について

中間論点整理や、タイムスタディ調査等の実態把握、医師の働き方検討会議意見書等を踏まえ、当面、労働時間規制のあり方の検討に当たって必要な論点について、議論を深める。

(9月まで・第8～10回)

- ・ タイムスタディ調査
- ・ 国民の理解促進のための取組
- ・ 更なるタスクシフトの在り方
- ・ 自己研鑽
- ・ 宿日直
- ・ 応召義務
- ・ 諸外国における勤務医に対する労働時間規制 等

(10月以降)

これらの論点にかかる議論を受けて、目指すべき多様な働き方改革の方向性、それを実現するための施策・制度のあり方(時間外労働の上限時間を含む。)について、平成31年3月のとりまとめに向けた議論を進める。

国民の理解促進のための具体的な進め方についての論点(案)

- 医師の長時間労働の要因の一つとして、
 - ・ 救急搬送を含め診療時間外に診療が必要な患者や外来の患者数の多さ
 - ・ 患者側の都合により診療時間外での患者説明に対応せざるを得ない
 - ・ 診療時間外の看取り時でも主治医がいることが求められるといったことが挙げられている。
- こうした要因を踏まえると、患者が診療時間内に受診したり、患者の家族が診療時間内に医師から説明を受けたりできるよう、働いている人が休暇取得しやすい環境づくりも重要であり、企業等の事業主も含めて幅広く取り組んでいく必要があるのではないかな。
- 一人ひとりの国民が、地域医療や医師の勤務実態、医療機関へのかかり方を理解し、実際の行動に反映していくためには、国民全体を対象とした意識醸成と、身近な地域や職場での個別具体的な取組を重層的に展開していくことが必要ではないかな。
- 医療機関へのかかり方を国民に周知するに当たっては、医療を必要とする人が受診しづらい、受診を控えざるをえないといった事態を招かないよう、身近なかかりつけ医や地域の医療機関を上手に利用していただきたいことを伝えていくことが必要ではないかな。

具体的な枠組みのイメージ

【概要】 国民全体を対象とした意識醸成と、関係する主体による地域や職場での個別具体的な取組を重層的に展開。

国民全体を対象とした意識醸成

厚生労働省の取組

- ・ 国民全体を対象とした周知、啓発、情報発信
 - ・ 各段階での取り組みが円滑に進むよう関係団体への支援、全体調整
- ※ 厚生労働省から関係団体への具体的な働きかけを行う。
※ 国民全体を対象とした意識醸成を効果的に行うための方法について、予算措置も含めて検討。

関係する全国組織における取組

医療関係団体

保険者団体

地方団体

患者団体

経済団体

労働者団体

等

- ・ 各団体のネットワークを活用した周知、啓発、環境づくり
- ・ 下部組織、会員への周知、支援

連携

連携

連携

地域や職場での個別具体的な取り組み

医療機関等

保険者

企業・団体

患者団体

地域活動団体
等

各地域内
で連携

地方公共団体

都道府
県

市区町
村

具体的な取り組み内容(例)

1. 適切な医療のかかり方についての周知等

① 医療機関を利用するにあたり理解いただきたいことの周知

- ・ 身近なかかりつけ医や地域の医療機関の利用
- ・ 診療時間内の受診
- ・ 緊急時への備え(小児救急電話相談や夜間・休日診療所の把握等)
- ・ 複数主治医制をとっている医療機関があること 等

② 身近なかかりつけ医や地域の夜間・休日診療所の周知・普及

③ 受診の日安や緊急時の対応についての情報提供 (ホームページ、電話相談、夜間・休日診療所の周知等)

2. 診療時間内に受診できるような職場環境づくり

① 休暇取得しやすい環境づくり ② 各種休暇制度の整備・充実

関係団体に期待される取組のイメージ

厚生労働省から各関係団体に働きかけ、社会全体の理解が進むような取組を依頼していくことを検討中。

医療関係団体

- 適切な医療のかかり方について広くホームページ等による情報提供
- 下部組織および団体構成員への周知・伝達
 - 地域の関係団体等と連携して地域住民に対する周知啓発
 - 病院単位の住民協議会など

地方団体

- 地域の実情に応じた広報媒体等を用いての住民への情報提供
 - ・適切な医療のかかり方
 - ・地域の夜間・休日診療所
 - ・地域の医療機関の機能分担 等
- 地域の関係団体等と連携した地域住民に対する周知啓発など

保険者団体

- 適切な医療のかかり方について広くホームページ等による情報提供
- 構成組織・構成員への周知・伝達
 - 加入者に対する適切な医療のかかり方についての情報提供・周知など

関係学術団体

- 受診の目安などの具体的な医療機関へのかかり方の検討・周知啓発など

患者団体

地域活動団体

- 地域の患者・住民を対象に、受診の目安などの具体的な医療機関へのかかり方の勉強会・講座の開催など

その他の関係団体への働きかけ

経済団体

労働者団体

- 団体構成員への周知・伝達
 - 休暇を取得しやすい職場環境づくり、休暇制度の整備・充実
 - 職域における適切な医療のかかり方についての周知啓発

医療機関で患者・家族に「医師の働き方改革」の取組を説明しやすい環境の整備について

- 厚生労働省において、国として、複数主治医制などのチーム対応や、診療日・時間内の診療を進めていることを明らかにした患者・家族向けのリーフレットを作成し、厚生労働省のウェブサイトに掲載してはどうか。
- こうすることで、各医療機関において、そのリーフレットをダウンロードし、患者・家族に「医師の働き方改革」を踏まえた対応を行っている旨を説明しやすい環境を整備していくこととしてはどうか。
- さらには、本リーフレットを、国民全体への普及・啓発にも活用できるようにしてはどうか。
- このリーフレットの作成に向けては、医療関係者、患者団体等様々な関係者が会する場において、患者・家族へのわかりやすさ、医療機関における使いやすさなどの観点や、受診抑制につながらないような配慮の必要性を踏まえて検討を進めることとし、秋ごろに取りまとめ、すぐに医療機関で利用してもらえるようにしてはどうか。

地域医療を守るための宣言

ルールやマナーを守りましょう

身近な地域で、必要な医療を受けるためには、「地域医療は地域の住民が守る」という県民一人ひとりの意識が大切です。一部の患者やその家族の迷惑行為で医療関係者が心身ともに疲弊し医療の提供に支障が生じるケースも見受けられます。みんなが医療機関でのルールやマナーを守り、患者と医療関係者との信頼関係がより強まることが望まれます。



体や病気の情報は
正確に伝えよう

体や病気に関する情報を担当医に正確に伝えましょう。担当医の説明や注意事項をよく聞き、分からないことは確認しましょう。患者自らも治療に専念しましょう。

 診療時間内に
受診しよう

休日・夜間には、比較的症状が軽い方は、地域の夜間急病診療所や休日当番医で受診してください。不必要な救急車での救急医療機関への受診はやめましょう。(症状が軽い)としても、心臓や脳の疾患などが疑われる場合は、救急車などを利用して救急医療機関を受診してください。

迷惑行為は慎もう

医師、看護士、薬剤師等への暴言や暴力、威嚇、執拗な面談要求などの迷惑行為は絶対にしないでください。(医療機関は、警察への通報・応援要請や弁護士を求めることができます。診療を受けることや入院治療を求めることができます)

治療費を支払おう

医療費は、国民がみんなで支える健康保険と世帯自身が支払う治療費でまかなわれています。医療の提供を受けた場合には、治療費を支払ってください。

晉川縣

香川県 地域医療を守るための宣言」より

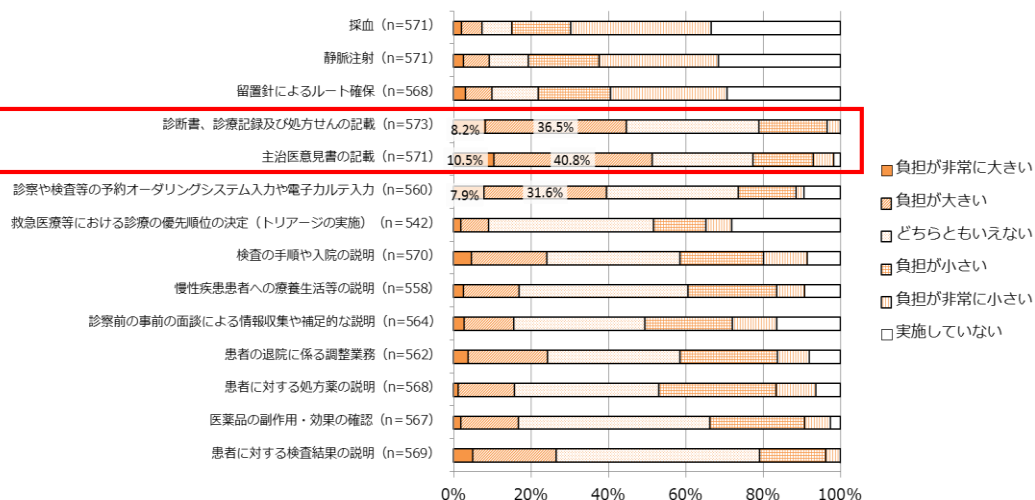


福島県いわき市
いわき市地域医療を守り育てる基本条例「パンフレット」より

診断書等の様式の統一化、簡素化の検討

- 各業務の負担感として、「診断書、診療記録及び処方せんの記載」「主治医意見書の記載」については、「負担が非常に大きい」又は「負担が大きい」と選択した医師が多い。
- 診断書等にかかる医療界からの個別の要望としては、様式の統一化、簡素化（種類・内容）に関するものが多く聞かれる。

各業務の負担感（医師への調査）



出典：平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成28年度調査）

診断書等にかかる医療界からの主な意見

- 行政から求められる診断書等が法令に基づくもの以外のもの（インフルエンザ治癒証明書等）も含めて膨大。
- 例えば、死亡診断書を電子的に作成するソフトを活用することが、負担軽減につながるのではないかな。
- 民間保険会社から求められる診断書についても、様式が統一されていない、記載項目が多く、本当に必要な項目なのか不明なものが多数含まれている。（診断根拠、放射線治療の詳細、家族・本人への説明状況等）
- 自由記載欄（受診経緯、治療経過等）への記入が負担。
- 退院後しばらくしてから患者からの診断書等の請求がある場合に、より負担となる。
- 医療クラーク（医師事務作業補助者）の導入により負担軽減になっている。



※ 医師への個別の聞き取り結果等に基づく。

- 行政や民間保険会社から求められる診断書等による医療機関の業務負担の実態に鑑み、関係者の意見も伺いながら、診断書等の様式の統一化、簡素化に向けて検討を行う。
- また、死亡・相続の手続のワンストップ化に向けた取組みを進める中で、医師の負担軽減に向けた検討を行う。